

第92回定例会 質疑通告書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
鎌塚 聡	市 長	<p>議案第32号 淡路市公の施設に係る指定管理の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>1. 概要説明にある「地域活動を積極的に行う住民主体の団体」について</p> <p>(1) どのような団体を指すのか。</p> <p>(2) 既存の企業が住民と共同で立ち上げた団体も「住民主体の団体」に位置付けられるのか。</p> <p>2. 今回新たに追加される「当該公の施設が設置されている地域の団体」の「地域」はどの範囲を意味するのか。</p> <p>議案第33号 淡路市税条例等の一部を改正する条例制定の件</p> <p>1. 第1条関係の概要説明書(1)(2)それぞれの影響について</p> <p>2. 第2条関係は、昨年6月議会の議案第39号で審議した内容を今回さらに変更するものである。前回の審議の際に変更すべき箇所を変更していなかったことによるのか。</p> <p>議案第34号 淡路市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>1. 対前年との比較など、減免の傾向をどのようにとらえているか。</p> <p>議案第42号 淡路市手数料条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>1. 「機構」が発行の主体となるが、その影響について</p>